

黄色にハイライトされた文字および画像の情報は全てサンプルです。

「様式 2 号」

番 号

令和4年9月6日

農林水産省農産局長 殿

特定非営利活動法人テスト団体
代表 食育太郎

学校等・食事提供団体・食材提供団体における政府備蓄米交付申請書 (無償交付・有償交付)

学校給食用等政府備蓄米交付要領（平成 21 年 5 月 20 日付け 21 総食第 47 号総合食料局長通知。以下「要領」という。）第 7 の 1 の(1)の規定に基づき、学校等並びに食事提供団体及び食材提供団体における政府備蓄米を使用したいので、下記のとおり交付申請します。

また、政府備蓄米の交付を受けた場合は、これを転売し、又は貸し付けないこと、農林水産省農産局長の指示又は承認がない限りこれを学校等・食事提供団体・食材提供団体におけるそれぞれの用途以外に使用しないこと、及び要領のその他の規定を遵守することを誓約します。

記

- 1 交付申請数量 精米 330 キログラム
2 添付書類

(1) 無償交付申請

②学校等・食事提供団体・食材提供団体における備蓄制度の理解促進を図るための項目（「わが国の主食である米の安定供給の重要性」「米穀の備蓄制度の内容」「学校給食用等並びに食事提供団体及び食材提供団体における食育用として使用する米穀に政府備蓄米が使用されていること」「低温保管等により政府備蓄米が高品質に保たれていること」「米は主食用だけでなく、米粉パン等の他に様々な食品の原料となっていること」等）、具体的方法及びその使用計画

⑤食材提供団体における食育用として使用する場合には、当該食材提供団体において、食材の提供を直接受ける子育て家庭に対して、家庭内で子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の活動に使用し、交付申請数量が配付する数量全量の範囲内であることが分かる書類（様式 2 号－別紙 4－②）

（注 1）地方自治法第 252 条 17 の 2 に規定する特例を受けている市町村にあっては、その特例を受ける条例の写しを併せて添付する。

（注 2）精米の交付を希望することができる者は、食事提供団体の長又は食材提供団体の長に限る。

食材提供団体政府備蓄米使用計画書

1. 食材提供団体

| | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------|
| <p>①団体の名称 ※「様式 2 号」の申請者名と同じ名称を記入して下さい。</p> | <p>特定非営利活動法人テスト団体</p> | <p>これまでの交付決定の有・無</p> | <p>有</p> |
| <p>②活動地域ごとに申請を行う場合は、本申請において、活動を行う地域名を記入してください。また、交付要領第 7 の 1 の(9)に基づき申請を行う場合は、その理由を記入してください。</p> | <p>地域名 :</p> <p>※交付要領第 7 の 1 の(8)に基づき、活動する地域ごとに申請を行う場合のみ記載してください。</p> | | |
| | <p>交付要領第 7 の 1 の(9)に基づき申請を行う理由 :</p> <p>※交付要領第 7 の 1 の(9)に基づき申請を行う場合のみ記載してください。</p> | | |
| ③団体種別 | N P O 法人（特定非営利活動法人） | | |
| ④団体の長の氏名、住所等 | <p>氏名 : 代表 食育太郎 〒 753-0000 住所 : 山口県○○市×××町4-45 □□□ハウス TEL 070-1234-5678</p> | | |
| ⑤配達先住所（宛名、住所、電話番号） | <p>宛名 : 〒 住所 : TEL :</p> | | |
| ⑥事務担当者名及びメールアドレス ※交付決定や配達の連絡を行うため、必ず記入して下さい。 | <p>事務担当者名 : 食育太郎(080-0900-1000) メールアドレス : info@abcdefg.org</p> | | |
| ⑦団体のホームページアドレス (ホームページがある場合) | <p>https://abcdefg.org</p> | | |

(注) 「⑤配達先住所」の欄については、「④団体の長の氏名、住所等」に記載した住所と異なる場合に記入してください。なお、配達先については、交付決定後には変更ができません。

2. 公的機関及び他団体等との関わり

| | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 公的機関との 関わり | <p>※公的機関からの支援、公的機関との連携等の具体的な内容（運営や周知に係る協力など）</p> <p>令和4年度に、山口市こども未来課から「学習支援・子どもの居場所事業」を受託、こども食堂開催等に関する周知等への協力を得ている。</p> |
| | <p>※公的機関（市区町村等）の名称、担当部署名、連絡先</p> <p>山口市</p> <p>担当部署：こども未来課</p> <p>連絡先：333-222-1111</p> <p>山口県庁こども家庭課（電話083-1234-9876）</p> |
| ② 他団体との関 わり | <p>※他団体からの支援、他団体との連携等の具体的な内容（食材調達に 係る協力など）</p> <p>NPO法人フードバンク△△からの未利用食料品および寄付 品の提供を毎週末貰っている。</p> |
| | <p>※他団体の名称、担当係名、連絡先</p> <p>NPO法人フードバンク△△</p> <p>担当係名：理事長 精米花子</p> <p>連絡先：080-1234-5678</p> |

（注） 1. 「①公的機関との関わり」の欄は、以下に留意の上、記入して下さい。

- ①国、都道府県、市区町村からの支援として、委託事業や補助事業の名称
 - ②都道府県、市区町村等から活動に係る開催周知や食材調達、人材確保などの具
体的な協力内容
 - ③関わりのある全ての公的機関の名称、担当部署名、連絡先
- ※本要領第7の1の(8)に基づき、活動する地域単位での交付申請を行う場合
は、日頃の活動において連携している市区町村の担当部署名、連絡先を記入し
てください。

2. 「②他団体との関わり」の欄は、以下に留意の上、記入してください。

- ①連携している団体や企業等があり、活動に係る開催周知や食材調達、人材確保
などの具体的な協力内容
- ②関わりのある主な他団体の名称、担当係名、連絡先

3. 食材提供団体の使用計画

| ①配付1回当たりの1人分の数量(kg/人・回) (参考) ・子ども1人の1食当たりの精米数量(65~110g) | ②配付1回当たりの配付人数(人/回) | ③配付回数(回) | ④申請数量 (①×②×③)(kg) (注) 1. 申請数量は30kg(配送単位)の倍数とする。 2. 精米を希望する場合、④については精米欄に記載。 |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 kg | 80 人 | 2 回 | 精米 330 kg |

⑤配付場所・期間及び提供先となる子どもの数の根拠

1 配付場所 :

(例 ○○公民館)

山口市××××地域交流センター(山口県xx市xx町1-2-3]

2 配付期間 :

(例 ○年○月～○月)

令和4年7月～9月

3 配付先となる子どもの人数の根拠 :

(例1: ○○市における、児童扶養手当を受給している子育て家庭の子ども ○人)

(例2: ○○市における、就学援助を受給している子育て家庭の子ども ○人)

(例3: ○○市における、子育て家庭の子ども ○人)

山口市におけるひとり親家庭のうち、特に困難を抱える世帯150世帯の、子ども160人を対象。1回あたりの配布は80人を予定。

(注) 1. ②の欄は、政府備蓄米を配付予定の子どもの人数を記入してください。

2. ③の欄は、本交付申請により交付される政府備蓄米を、子育て家庭に直接配付する回数を記入してください。

3. ⑤の欄は、実際に食材配付を行う場所、配付期間、配付予定の子どもの人数の根拠を記入してください。

4. 交付要領第7の1の(9)に基づき、申請を行う場合は、①から⑤までの記載欄を追加して、実際の提供方法にあわせて記載してください。

4. 添付資料として、以下の資料を必ず提出して下さい。なお、(1)に掲げる書類については、過去に本要領に基づく無償交付を受けた実績があり、団体の体制に変更がない場合は、添付を省略することが可能です。添付を省略する書類がある場合は、「5. 添付を省略する書類」の表の該当欄に記載して下さい。

(1) 団体の体制が分かるもの

スタッフの名簿（役割・氏名が分かるもの。本要領第7の1の(8)に基づき、活動する地域単位で交付申請を行う場合は、申請する地域のスタッフの役割・氏名が分かるもの。本要領第7の1の(9)に基づき申請を行う場合は、実際に配布する全てのスタッフの役割・氏名が分かるもの。）

(2) 活動状況が分かるもの

①食材保管場所の写真（複数の場所で保管する場合は、全ての保管場所の写真を提出ください。）

②子育て家庭への情報案内（チラシ、SNS、ホームページ、広報誌への掲載内容など。本要領第7の1の(8)に基づき、活動する地域単位で交付申請を行う場合は、対象地区等の名称の記載があるもの。（過去のものを含む。）本要領第7の1の(9)に基づき申請を行う場合は、活動の実態が分かるもの。）

③食育の取組の内容が分かるもの（ア及びイを添付）

ア チラシやパンフレット

「ごはん食の魅力を伝える」・「配付する他の食材を活用した調理方法」などを掲載したもの。

イ 写真

子育て家庭に配付する米と他食材の写真（配付予定のもの）

(3) 食材提供団体の食育用使用に係る自己申告書（様式2号－別紙4－1－②）

(4) 誓約書（様式2号－別紙4－2－②）

5. 添付を省略する書類（過去に本要領に基づく無償交付を受けたことがある場合に限る）

| | 省略の有無 | 過去の交付時期 |
|---------|-------|---------|
| スタッフの名簿 | 有 | 令和4年5月 |

3. 食材提供団体の使用計画 添付資料

(1) 団体の体制が分かるもの

【氏名】食育太郎：代表/事業責任者

【氏名】御米次郎：事務局長/ひとり親からの相談受付、情報提供

【氏名】宅配米子：食品等の提供企業等の開拓、交渉等業務

【氏名】白米旨男：食品等の保管、梱包及び配送業務

3. 食材提供団体の使用計画 添付資料 (2) 活動状況が分かるもの

① 食材保管場所の写真（複数の場所で保管する場合は、全ての保管場所の写真）

オフィスビルの一室にて保管



別資料として添付するため当資料から省略

3. 食材提供団体の使用計画 添付資料 (2) 活動状況が分かるもの

② 子育て家庭への情報案内（チラシ、SNS、ホームページ、広報誌への掲載など）

LINEを通じて支援対象家庭に配信



3. 食材提供団体の使用計画 添付資料 (2) 活動状況が分かるもの

③ 食育の取組の内容が分かるもの ア

チラシやパンフレット「ごはん食の魅力を伝える」「配付する他の食材を活用した調理方法」などを掲載したもの

お米を簡単に栄養バランス良く食べられるレシピを同封

半熟卵にかけご飯

やつぱり味噌汁は
はずせない

材料 (1人分)

- ご飯…1茶碗
- 牛乳…1個
- 味噌…1丁
- 油揚げ…1枚
- 油揚げ…1枚 (大きい場合は油揚げ、小さい場合はごま油)
- ラー油…1粒 (大きい場合はごま油)

おまけ

家庭でカンタンにできる！
おいしいご飯の炊き方動画

家庭でカンタンにできる！お米の保存方法や
おいしいご飯の炊き方を分かりやすく解説
している動画をご紹介します。

YouTubeの動画です！

次回もお米を使ったレシピなどの情報を
お届けする予定です！
お楽しみに！

こども宅食ご利用家庭の皆さまへ

こんにちは。寒さも増して2021年も残りわずかですね。慌ただしくなる年末に向けて、簡単に調理できるレシピをお届けします。ぜひ、ご家庭で楽しみながらご飯づくりにチャレンジしてみてください！

お米を使った簡単レシピ♪

ご飯にプラス

米と一緒になんとかなる！

安い、早い、ボリュームあり！のうれしい三拍子がそろった料理と言えば、お風呂の上に+○○○シンブルレシピでしょう。お風呂の湯み合わせも美味しいから、必ず嬉しい調理法も変わらないから、すぐにでも学び始められます。

さあ、今日は何を炊く？

材料 (1人分)

- ご飯…1茶碗
- 卵…2個…半分
- レタス…1枚…ザクザク
- 牛乳…1個
- ハム…1枚 (薄切りタイプ) …小さじ1
- 卵…1個…1/2
- ごま油…小さじ1/2 (サヨリースでもOK)

●洋風卵の作り方

卵に水を少しだけ加えて泡立て器で泡立て、そこに卵を入れて、ごく温めてうつし、1分弱ったら、両手に広げて

半熟卵にハム、レタスのせご飯

これぞのせるだけ！

材料 (1人分)

- ご飯…1茶碗
- 卵…2個…半分
- レタス…1枚…ザクザク
- 牛乳…1個
- ハム…1枚 (薄切りタイプ) …小さじ1
- 卵…1個…1/2
- ごま油…小さじ1/2 (サヨリースでもOK)

●洋風卵の作り方

卵に水を少しだけ加えて泡立て器で泡立て、そこに卵を入れて、ごく温めてうつし、1分弱ったら、両手に広げて

お米を使った簡単レシピ♪

ご飯にプラス

米と一緒になんとかなる！

安い、早い、ボリュームあり！のうれしい三拍子がそろった料理と言えば、お風呂の上に+○○○シンブルレシピでしょう。お風呂の湯み合わせも美味しいから、必ず嬉しい調理法も変わらないから、すぐにでも学び始められます。

さあ、今日は何を炊く？

このレシピは、管理栄養士の花房範子氏監修・みまたん宅良どうぞ便作成の『簡単・楽しく・豊かな毎日暮らしBOOK』に『プラス編』から抜粋しています。なお、暮らしBOOKは一般への配布、販売はしておりません。

3. 食材提供団体の使用計画 添付資料 (2) 活動状況が分かるもの

① 食育の取組の内容が分かるもの イ

写真 子育て家庭に配付する米と他食材の写真（配付予定のもの）

食料品2000円相当とお米3kg



食材提供団体の食育用使用に係る自己申告書

| 申 告 事 項 | チ ェ ッ ク |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 子育て家庭に食材を提供する団体である。 | |
| (a) 国、都道府県、市区町村からの子育て家庭への支援活動に関する委託又は補助を受けている団体 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (b) 都道府県、市区町村等と連携し、子育て家庭に関する情報を基に活動している団体 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (c) 子育て家庭に直接、食事又は食材の提供を実施している団体 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 2. 子育て家庭に政府備蓄米と他の食材を併せて直接配付を行うことができる。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 3. 食材を直接受けとる子育て家庭に対して、ごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことができる。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 4. 政府備蓄米について、食材提供団体における食育用以外の用途に使用しない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 5. 政府備蓄米について、これを転売又は貸し付けを行わない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 6. 政府備蓄米の取扱いにおいて、食育用以外の用途に使用するなど違反した場合、違反した数量に見合う徴収金及び加算金が徴収されることに異存がない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 7. 反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にあるものではない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 8. 食材提供団体の運営に関し、これまで法令等に違反する等の不正行為を行っていない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |

「様式 2 号－別紙 4－2－②」

農林水産省農産局長 殿

誓約書

(食材提供団体における食育用)

私は、食材提供団体において使用するために無償交付を受けた政府備蓄米について、その全てを食育用として使用することとし、他の用途に使用しないこと並びに当該政府備蓄米を受領した日から 3 日以内に、当該政府備蓄米に問題がないことを確認し、かつ、当該政府備蓄米に問題があった場合には農林水産省及び受託事業体に連絡することを誓約します。

また、貴職が学校給食用等政府備蓄米交付要領（平成 21 年 5 月 20 日付け 21 総食第 47 号農林水産省総合食料局長通知）第 11 に基づく調査を行った場合又は同要領第 11 に基づく報告を求めた場合には、これに協力することを誓約します。

万一、この誓約書に反した場合には、同要領第 3 の 2 に基づき交付対象者から除外される可能性があること及び同要領第 10 の 3 に基づく措置が講じられる可能性があることに異存がないことを申し添えます。